

実施計画No.	課名	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額)	国庫補助 額	交付金 充当額	起債 額	その他	成果指標	事業の効果・検証 ①事業の実績 ②事業の効果・検証(評価) ③成果指標の評価 ④今後の対応等	
														合計
							121,072,407	0	117,831,000	0	3,241,407			
1	子育て・福祉課	単	南伊勢町物価高騰緊急支援給付金(追加交付分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2300世帯×70千円 事務費 2500千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (2300世帯)	R5.12.1	R7.2.14	5,180,000		5,180,000			対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	①1世帯あたり7万円の給付金を2,108世帯に給付した。(うちR6年度繰越分74世帯) ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③令和6年1月23日に支給開始できた。 ④低所得世帯への給付事業は令和7年度も引き続き実施する。	
1	子育て・福祉課	単	南伊勢町物価高騰緊急支援給付金(追加交付分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2300世帯×70千円 事務費 2500千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (2300世帯)	R5.12.1	R7.2.14	1,538,942		1,530,000		8,942	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①1世帯あたり7万円の給付金を2,108世帯に給付した。(うちR6年度繰越分74世帯) ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③令和6年1月23日に支給開始できた。 ④低所得世帯への給付事業は令和7年度も引き続き実施する。	
2	子育て・福祉課	単	R6現年分No2事業(住民税均等割のみ世帯)【給付費】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみの世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 580世帯×100千円 事務費 1,450千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(NO1を除く)の世帯 (580世帯)	R5.12.1	R6.8.28	42,840,000		42,840,000			対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①1世帯あたり10万円の給付金を429世帯に給付した。(うちすべてR6年度繰越) ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③令和6年3月19日に支給開始できた。 ④低所得世帯への給付事業は令和7年度も引き続き実施する。	
2	子育て・福祉課	単	R6現年分No2事業(住民税均等割のみ世帯)【事務費】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみの世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 580世帯×100千円 事務費 1,450千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(NO1を除く)の世帯 (580世帯)	R5.12.1	R6.8.28	932,600		932,600			対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①1世帯あたり10万円の給付金を429世帯に給付した。(うちすべてR6年度繰越) ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③令和6年3月19日に支給開始できた。 ④低所得世帯への給付事業は令和7年度も引き続き実施する。	
3	子育て・福祉課	単	R6現年分No2事業(子ども加算)【給付費】	①物価高が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみの世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 児童90人×50千円 事務費 150千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④NO1、NO2、NO4給付対象世帯の世帯主 (90世帯)	R5.12.1	R6.8.27	4,850,000		4,850,000			対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①子ども一人あたり5万円の加算給付金を67世帯に給付した。(うちR6年度繰越分63世帯、R6年度現年分4世帯) ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得の子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③令和6年3月19日に支給開始できた。 ④低所得の子育て世帯への給付事業は令和7年度も引き続き実施する。	
3	子育て・福祉課	単	R6現年分No2事業(子ども加算)【事務費】	①物価高が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみの世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 児童90人×50千円 事務費 150千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④NO1、NO2、NO4給付対象世帯の世帯主 (90世帯)	R5.12.1	R6.8.27	150,000		150,000			対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①子ども一人あたり5万円の加算給付金を67世帯に給付した。(うちR6年度繰越分63世帯、R6年度現年分4世帯) ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得の子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③令和6年3月19日に支給開始できた。 ④低所得の子育て世帯への給付事業は令和7年度も引き続き実施する。	
5	税務住民課	単	R6現年分No2事業(調整給付)【事務費】	①物価高が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(調整給付の世帯)への給付に係る事務費 ③事務費 2,000千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④調整給付対象世帯の世帯主	R6.4.1	R7.1.6	2,586,100		2,517,400		68,700	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	①定額減税を補足する給付を1791人(扶養親族含まない)に実施した。(うちすべてR6年度現年分) ②定額減税がしきれない人に対しても減税の恩恵を行き渡らせることができ、公平性を確保できた。 ③令和6年8月19日に支給開始した。対象者の抽出に時間がかかったため、成果指標より少し遅くなった。 ④すべての給付が完了したため事業を終了する。	
	子育て・福祉課	単	R5実施計画未記載事業充当分	事務連絡(令和6年2月5日付け内閣府・総務省事務連絡)の「2. 事業完了が令和6年度となる事業の継続上の留意点」に基づく充当分(R5実施計画未記載事業充当分) 【充当元事業】 3.南伊勢町物価高騰緊急支援給付金(住民税均等割のみ世帯)【物価高騰対策給付金】 【充当先事業】 新たに住民税非課税となる世帯への支援 充当先の経費:事業費(給付費)	R5.12.1	R6.9.3	14,800,000		14,800,000			0		
10	観光商工課	単	南伊勢町プレミアム商品券事業	①プレミアム付き商品券を発行することにより、コロナ禍において物価高騰に直面する生活困窮者等を含む町民や及び低迷する消費行動から影響を受けている事業所等を支援する。 ②プレミアム付き商品券発行事務経費及び事業を実施する南伊勢町商工会への補助金 ③63,746千円 印刷製本費(6,000枚分 封筒長3 窓あき)83千円、通信運搬費(5,800通×460円(簡易書留定形100g))2,668千円、プレミアム商品券用住基情報抽出業務委託995千円、プレミアム商品券発行取扱事務補助金60,000千円【55,000千円(5千円×11,000人)+5,000千円(商品券作成・販売(郵便局)取扱店啓発用品、換金業務(金融機関)など)】 ④南伊勢町民11,000人	R5.12.12	R6.9.27	48,194,765		45,031,000			3,163,765	商品券利用額 11,000人×10千円＝110,000千円 ①利用された商品券 160,780枚(80,390千円分) ②物価高騰の影響を受けた生活者や事業所等を支援し、地域経済の活性化に繋がった。 ③80,390千円分の利用 ④引き続き、物価高騰に直面する生活困窮者や低迷する消費行動から影響を受けている事業所等を支援していく。	